

# 守谷市議会だより

平成25年2月10日号

No.160

発行/守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528  
編集/守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp



## 「市役所展望塔からの風景」

市役所の展望塔からは筑波山、天気の良い時には富士山も眺めることができます。

### 平成24年第4回定例会

<b>議員提出議案を可決</b> 議長のつぶやき③・第4回定例会の経過。 議会運営に関する議員提出議案を掲載。	<b>2ページ</b>	<b>文教福祉常任委員会</b> すこやか医療費対象者拡大、障がい者福祉センター指定管理者の指定等について審査報告。	<b>6ページ</b>
<b>第4回定例会審議結果</b> 諮問1件、議案21件、議員提出議案5件の審議結果を掲載。	<b>3ページ</b>	<b>14人の議員が一般質問</b> 市長所信表明、いじめ問題、守谷の農業、高齢者施策、子育て支援などについて質問。	<b>7～14ページ</b>
<b>総務常任委員会審査報告</b> 一般会計補正予算の審査報告。 原東土地区画整理事業区域の新町名を設定。	<b>4ページ</b>	<b>意見書を国に送付</b> 「原発事故子ども・被災者支援法」に関する意見書を国に提出。	<b>15ページ</b>
<b>都市経済常任委員会審査報告</b> 特定公園施設、市道、案内標識等の基準を定める条例の制定ほか条例改正等について審査報告。	<b>5ページ</b>	<b>第1回定例会は3月4日から</b> 次回の定例会の会期日程予定を掲載。一般質問の内容は開会日の1週間前にホームページに公開。	<b>16ページ</b>

議長のつばやき  
議長 松丸修久

基礎的自治体と国

基礎的に地方自治体（市町村）は、行政全般の住民サービス、議会と首長の、いわばコラボレーションによって行うことにより成立していると言えます。

議会は首長に対し、不信任議決権という権限を持ち、首長はこれに対し議会解散権を認めています。首長は、不信任決議が議会において可決された場合、首長は職を辞するか議会を解散するかを選択することになる。・・・たぶん小学校か中学校の教科書で、国会の勉強のときに習っていると思いますが、これは、議院内閣制における議会と内閣の関係の特徴的な制度であります。

二元代表制である基礎的自治体の、議会と首長との間の制度にも導入されていることは、お互いの立場を尊重する上では、有効に働いているとも言えるかもしれ

れません。

しかし、一方では、有権者不在の市民を無視した、首長と議会との対立の手段として使われてしまうという可能性も秘めています。

守谷市の11月の市長選挙では、市議員が応援している候補者に対して、議会との癒着だとの批判がなされましたが、候補者の政策（公約）と、政策実現を支持し、より良い市政実現のために、自らの公約に近い候補者を応援するということは、国会においての政党と同様、基礎的自治体の議会においても、あるべき姿だと思います。

今後、国と地方は競争の時代になり、これからの地方議会は首長との政策協議や予算の賛否以上に、国に対する姿勢においては、協力していかなければならないのではないのでしょうか。

今定例会でも、国土交通省関連の法律が改正され、「守谷市が管理する市道の構造の技術的基準を定める

条例」等を審査・可決し

ましたが、今後更に、今まで国や県で定めたことを、市独自の条例で定めて運営管理することになります。

国は地域主権・地方分権という名目で地方に事務負担を押し付けてきますが、それに対する財政支援は見えないのが現状です。

我々地方議会には、国に対する意見の具申（意見書を議決して上申する）という方法で訴えるしか方法がありません。地方議会がまとまり、国に圧力をかけて行き、その一方では市町村長も国に対し同様な要望をしていかなないと、地方の意見は国に届けることができな

いのです。

地方議会のあり方も、首長側との政策論議やチェック機能としての役割以上に、首長とともに、国に対する要望等は価値観をひとつにして、市民のため、市制の発展のために、取り組んで行かなければならないと思うのであります。

人権擁護委員候補者・中島春野氏の推薦に同意  
（諮問第1号）

中島春野氏は平成25年6月30日をもって任期満了となるが、引き続き推薦。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を選び、議会の同意の上で法務局に推薦する。

○平成24年9月に地方自治法の一部を改正する法律が公布されたため、以下の条例等の改正を行った。

守谷市議会委員会条例の一部を改正する条例  
（議員提出議案第12号）

地方議会の委員会に関する規定が簡素化されたことから、従来の委員会運営を継続するため、委員会委員の選出方法等を、守谷市議会委員会条例に規定を盛り込む。

守谷市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例  
（議員提出議案第13号）

政務調査費の名称を政務活動費に改め、交付対象経費の範囲を規定した。地方自治法では、交付目的を「議員の調査研究その他の活動

に資するため」とし、経費の範囲を拡大するとしていたが、守谷市議会はこれまでどおり「議員の調査研究」に範囲を限定して行う。

守谷市議会会議規則の一部を改正する規則  
（議員提出議案第14号）

これまで委員会のみで行われていた、公聴会の開催や参考人の招致を本会議でも行えるようにするため、手続きの方法等を守谷市議会会議規則で規定した。

※議員提出議案第15号・第16号は15頁に掲載

第4回定例会の経過

12月11日(火)【開会】

- 本会議
  - ・市長所信表明について
  - ・議案第65号～第85号を上程、提案理由と重点事項の説明
  - ・諮問第1号、議案第65号～第68号（専決処分事項の承認）を審議、採決

12月12日(水)

- 本会議
  - ・議案に対する質疑
  - ・議案第69号～第85号の委員会付託

12月13日(木) ○総務常任委員会 (P4)

○都市経済常任委員会 (P5)

12月14日(金) ○文教福祉常任委員会 (P6)

12月17日(月) 議事整理日

12月18日(火)～20日(木)

- 本会議
  - ・市政に関する一般質問 (P7～14ページ)

12月20日(木) ○放射線災害対策特別委員会

12月21日(金)【閉会】

- 本会議
  - ・各委員長の審査結果報告と報告に対する質疑
  - ・議案第69号～第85号の討論、採決
  - ・議員提出議案第12号～第16号を審議、採決
  - ・議員派遣の議決
  - ・閉会中の委員会継続審査を議決

## 第4回定例会審議結果

### 報 告

#### 番 号 件 名

第14号 専決処分事項の報告について（和解）

### 諮 問

#### 番 号 件 名 採決結果 議決結果

第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 全員賛成 適任

### 議 案

#### 番 号 件 名 採決結果 議決結果

第65号	専決処分事項の承認について（平成24年度介護サービス事業特別会計補正予算）	全員賛成	承認
第66号	専決処分事項の承認について（平成24年度守谷市一般会計補正予算）	全員賛成	承認
第67号	専決処分事項の承認について（平成24年度守谷市一般会計補正予算）	全員賛成	承認
第68号	専決処分事項の承認について（平成24年度守谷市一般会計補正予算）	全員賛成	承認
第69号	守谷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	全員賛成	原案可決
第70号	守谷市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例	全員賛成	原案可決
第71号	守谷市案内標識等の寸法を定める条例	全員賛成	原案可決
第72号	守谷市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	全員賛成	原案可決
第73号	守谷市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例	全員賛成	原案可決
第74号	守谷市防災会議条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第75号	守谷市すこやか医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第76号	守谷市都市公園条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第77号	守谷市営住宅管理条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第78号	守谷市公共下水道条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第79号	平成24年度守谷市一般会計補正予算（第4号）	賛成多数	原案可決
第80号	平成24年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第81号	平成24年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第82号	平成24年度守谷市水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第83号	平成24年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成	原案可決
第84号	町の区域の設定について	全員賛成	原案可決
第85号	指定管理者の指定について	全員賛成	原案可決

### 議員提出議案

#### 番 号 件 名 採決結果 議決結果

第12号	守谷市議会委員会条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第13号	守谷市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第14号	守谷市議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成	原案可決
第15号	「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書	全員賛成	原案可決
第16号	国に対し「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく速やかな対応を求める意見書	全員賛成	原案可決

※議案書や請願書、陳情書を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）  
ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。

# 総務常任委員会

## ○委員構成

委員長 川名 敏子  
副委員長 高梨 恭子

委員 高梨 隆

委員 末村 英一郎

委員 伯耆田 富夫

委員 松丸 修久

## ○所管事務

総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、他の委員会に属しない事務

## 総務常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第79号	全員賛成	原案可決
議案第84号	全員賛成	原案可決

### 【議案第79号の主な内容】 地方公務員災害補償基金負担金を増額補正

東日本大震災により臨時

特例的に支出される給付費

等にあてられるため、安全衛生

管理事務の地方公務員災害

補償基金負担金を増額。東

日本大震災によって亡くな

られた地方公務員約310

名の遺族への補償費と、被

災地域の職員等のメンタル

ヘルスに係る公務災害防止

事業費にあてられる。

### 10周年記念事業の事業費 確定により、不用額を減額

実行委員会で計画及び実

施した記念事業が全て終了

し、事業費が確定したため

不用額を減額する。

○ 会場設営等業務委託料

の減額が大きいのが理由

は何か。

○ 実行委員会ができるだ

け費用をかけない方向で検

討し実施したため事業費が

抑えられた。

### 平成24年度普通交付税 などが確定

#### 【歳入の補正】

普通交付税の平成24年度

の交付額が確定したことに

より2億1236万7千円

を増額した。

また、財政調整基金繰入

金においては、一般会計の

財源の総額が超過となった

ため減額した。

なお、補正後の基金残高

は、29億2455万7千円

となる見込みである。

雑入で3千万円の増額

は、公益財団法人茨城県市

町村振興協会から市町村防

災対策事業交付金が交付さ

れたためである。この交付

金は、整備を予定している

「茨城県消防無線・指令セ

ンター整備」に当てるため

であり、一時的に、資金と

して財政調整基金の積立金

を歳出で増額した。

なお、臨時財政対策債の

2億8140万円は、発行

可能額の確定に伴い、増額

する。

○ 臨時財政対策債の借入

残高及び普通交付税の増額理由は。

○ 臨時財政対策債の平成

24年度末の借入残高の合計

は52億4992万4千円の

見込み。普通交付税の増額

理由は国の算定基準が不明

であるため、増額の理由は

分からない。

○ 普通交付税と社会資本

整備総合交付金との関連性

はあるのか。

○ 普通交付税は自治体運

営における財源不足を補う

制度であり、社会資本整備

総合交付金は、今までの補

助金や助成金等における運

用方法を変更したものであ

るため関連性は低い。

○ 市町村防災対策事業交

付金にかかる「茨城県消防

無線・指令センター整備」

の内容と設定の時期は。

○ 茨城県下の全消防本部

及び市町村において、デジ

タル無線や指令センターの

統一化を図るための事業で

あり、現在、交通防災課の

所管において進めている。

平成28年度からの稼働を目

指す。

### 原東土地区画整理事業区 域の新町名を「ひがし野四 丁目」に設定（議案第84号）

平成25年6月に換地処分

を予定している新町名を

「ひがし野四丁目」に設定

する。経過や協議結果等に

ついて報告を受ける。

○ 区域内の世帯数は。

○ 現在12世帯で、土地所

有者は17名である。

○ 「ひがし野四丁目」に

決定した経緯と決定した理

由は何か。

○ 次長級で構成する「守

谷市町界町名変更検討委員

会」で、ひがし野一丁目に

含める案や単体で新町名を

付ける案、更には松並の最

終地番から付ける案など、

さまざまな観点から新町名

を協議した結果、「ひがし

野四丁目」を第一候補とす

る結論に至った。その後、

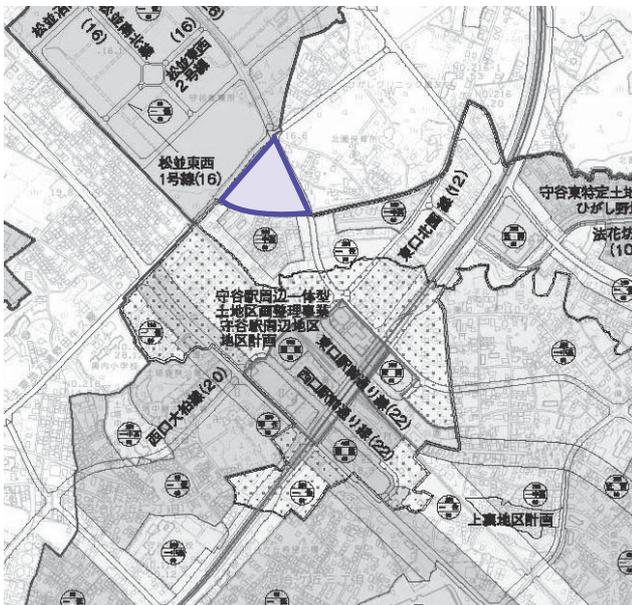
市の方針を決定する庁議に

諮り、地権者及び隣接自治

会である、ひがし野町内会

及び北園町内会にて承諾を

得て最終決定となった。



ひがし野四丁目付近

# 都市経済常任委員会

## ○委員構成

委員長 市川 和代  
副委員長 渡辺 秀一  
委員 佐藤 剛史

〃 山田 美枝子  
〃 梅木 伸治  
〃 又未 成人

○所管事務  
生活経済部（市民協働推進課、交通防災課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、上下水道事務所

## 都市経済常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第69号	全員賛成	原案可決
議案第70号	全員賛成	原案可決
議案第71号	全員賛成	原案可決
議案第72号	全員賛成	原案可決
議案第73号	全員賛成	原案可決
議案第74号	全員賛成	原案可決
議案第76号	全員賛成	原案可決
議案第77号	全員賛成	原案可決
議案第78号	全員賛成	原案可決
議案第79号	全員賛成	原案可決
議案第82号	全員賛成	原案可決
議案第83号	全員賛成	原案可決

### 守谷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（議案第69号）

地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が改正され、新設又は改築する特定公園施設に必要な基準を条例で定めること

とから、出入口や通路、階段、トイレ等で高齢者や障がい者等が円滑に公園施設を利用できるよう、必要な基準を条例で定めるもの。

○松並土地区画整理地区内に整備される公園は、今回の条例に該当するものか。  
◎ まだ施設の設計が完了していないが、条例にあった整備となる。

### 守谷市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例（議案第70号）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により道路法が改正され、市道の構造の技術的基準を条例で定めることとされたこと

から、幅員や勾配など道路の構造に関する基準で、建築限界や主要な道路工作物など国が定める基準を除くものを条例で定めるもの。

○守谷市が管理する道路に自転車歩行者道路及びトンネルはあるのか。  
◎ 自転車歩行者道路は自転車通行可とされている歩道で、トンネルはひがし野トンネルなどがある。

### 守谷市案内標識等の寸法を定める条例（議案第71号）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により道路法が改正され、市が道路に設置する案内標識及び警戒標識並びにこれらに附置される補助標識の寸法

を条例で定めることとされたことから、市町村名や方面を表す表示板などの「案内標識」、カーブや動物注意などの「警戒標識」、その他の「補助標識」（公安委員会設置のものを除く）等で、公安委員会が設置する「規制標識」や「指示標識」を除くものを条例により定めるもの。

○公共施設の案内標識は、この条例に該当するものか。  
◎ この条例には該当しない。

### 守谷市防災会議条例の一部を改正する条例（議案第74号）

今回の改正は、災害対策基本法、同法施行令及び同法施行規則の一部が改正されたことに伴うもので、防災会議の所掌事務及び防災会議委員の選出要件の改正、その他字句の訂正を行うものである。  
◎ 委員選出要件の変更に伴い、自主防災組織等の代表者や学識経験者を委員として任命できることで、

住民が参加できる機会が得られることは大変良いことである。

### 守谷市都市公園条例の一部を改正する条例（議案第76号）

地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により都市公園法が改正され、市が設置する都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準を条例で定めることとされたことから、一人当たりの公園面積、配置、規模、公園施設内に設置する建築物の許容建築面積などでの基準を条例で定めるもの。

○都市公園の数は。  
◎ 常総運動公園も含め84箇所あり、松並土地区画整理地区に新設される公園も都市公園に該当する。

### 守谷市営住宅管理条例の一部を改正する条例（議案第77号）

地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関

する法律の施行により公営住宅法が改正され、市営住宅の入居者の資格を条例で定める必要が生じたため、これまで政令で定められた基準を、市の条例で定めるほか、公募方法、市営住宅の名称等を新たに追加するもの。

○市に納めるべき使用料等とはどのようなものがあるのか。  
◎ 給食費及び上下水道使用料並びに介護保険料であるが、新たに発生する使用料も含まれる。

○市に納めるべき使用料の種類をまとめておく必要がある。  
◎ 泉営経営体育成基盤整備事業負担金は、守谷土地改良区において茨城県が主体となつて実施している事業の守谷分の負担金で、本年度に予定していた暗渠排水工事が平成25年度に繰越となつたため、市負担金についても繰越をするもの。

### 繰越明許費405万8千円（議案第79号）

○繰越明許費405万8千円（議案第79号）

# 文教福祉常任委員会

## ○委員構成

委員長 高橋 典久  
副委員長 高木 和志

委員 長谷川 信市

〃 青木 公達

〃 寺田 文彦

〃 関口 有美重

〃 佐藤 弘子

## ○所管事務

保健福祉部(社会福祉課、  
児童福祉課、介護福祉課、  
保健センター、国保年金課)  
と教育委員会(学校教育課、  
生涯学習課、指導室、学校  
給食センター、中央図書館)

## 文教福祉常任委員会審査結果

番号	採決結果	審査結果
議案第75号	全員賛成	原案可決
議案第79号	賛成多数	原案可決
議案第80号	全員賛成	原案可決
議案第81号	全員賛成	原案可決
議案第85号	全員賛成	原案可決

すこやか医療費対象者が  
が中学3年生まで拡大  
(議案第75号)

平成25年4月診療分から、  
守谷市すこやか医療費  
支給事業の対象者を、現在  
の小学6年生から、中学3  
年生までに拡大するため、  
守谷市すこやか医療費支給  
に関する条例の一部を改正  
するものである。

○新たに対象となる人数  
はどのくらいか。

○拡大する対象者数は  
2千人を想定している。

○改正による助成額の詳  
細は、また、中学校で同じ  
学年に2回在籍した場合は  
対象になるのか。

○助成額は1人当たり年  
間1万3千円、総額で2千  
600万円を見込んでいる。

○中学校の課程で同学年に  
2回在籍した場合も対象。

生活保護世帯が増加  
(議案第79号)

生活保護世帯の増加によ

り、生活保護扶助費(生活  
扶助・住宅扶助・教育扶助)  
を1411万4千円増額す  
る。

○生活保護世帯の世帯類  
型数は。

○平成24年11月現在で、  
高齢者世帯が53世帯、母子  
世帯が13世帯、傷病者世帯  
が32世帯、障がい者世帯が  
24世帯、その他世帯が38世  
帯である。失業者の世帯は  
その他世帯に含まれる。

保育所の給食調理業務を  
民間に委託(議案第79号)

調理員の人員不足によ

り、平成25年4月から土塔  
中央保育所と北園保育所の  
給食調理業務を民間委託す  
るため、債務負担行為を設  
定する。委託期間は3年間。

○現在勤務している職員  
の処遇についてはどのよう  
に対応するのか。

○内部異動で対応する。

○業務委託の目的と保護  
者への周知は。

○委託の目的は、安全な  
給食を安定して供給するこ  
とである。周知は、保護者

全員に業務委託について通  
知し、説明会を開催した。

○職員を増員するなど  
して対応すべきであり、安  
易に民間委託は行うべきで  
はないため、反対である。



土塔中央保育所

居宅サービスの利用が増加  
(議案第79号)

○年間の利用見込額が当初  
見込みよりも増加したため  
事業費を増額する。

○当該サービスが受けら  
れる要件と人数は。

○要件は①介護保険料第  
1段階・第2段階の方。②  
本人の合計所得金額と課税  
年金収入額の合計が年間

80万円以下であること。③  
市民税課税者の扶養でな  
く、生計を一にしていな

方であること。人数は、当  
初、月90人を想定していた  
が、実績で月92人〜93人く  
らいである。

寄付金で守谷小学校へ  
児童用図書を購入  
(議案第79号)

○補正の「ふるさとづくり  
寄付金」のうち、100万  
円を寄付者の意向により、  
守谷小学校へ児童用図書を買  
入する。

○図書の整備内容は。

○これまで平均的な購入  
価格で割り返すと700冊  
程度購入できる。子どもた  
ちの意向を踏まえ、学校で  
選書作業を行っている。

○寄付による図書の整備  
は、学校間に格差が生じる  
のではないか。

○今回の図書整備は、守  
谷小学校改築事業に伴い、  
小学校の平均より図書整備  
率が低くなったことを受け  
て、寄付者の意向によるも  
のである。

障がい者福祉センター  
の指定管理者を指定  
(議案第85号)

障がい者福祉センター

守谷市障がい者福祉セン  
ターの指定管理期間が平成  
25年3月末で満了となるた  
め、指定管理者として、社  
会福祉法人日本キングス  
ガーデンを指定した。指定  
の期間は平成25年4月1日  
から5年間である。候補者  
の選定は、市広報紙と市  
ホームページで募集を行う  
とともに、業務執行が可能  
と思われる県南地域の23業  
者に募集案内を行ったが、  
応募は1社であった。

指定管理料は、応募事業  
者と協議を行い、協定額を  
決定し、3月上旬に協定書  
の締結をする。

○来年度の障がい者福祉  
センターの職員数は。

○現在の22名から30名と  
なる見込み。

○募集案内を行った結  
果、1社のみしか応募がな  
かったことは、それぞれ事  
業所の事情によるものであ  
るため仕方ないが、できる  
だけ市内の業者が指定管理  
できるよう、市内業者との  
繋がりを強化してはどうか。

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

○市内業者との

# ズバリ! 市政を問う!!

## 通告事項

### 1番 佐藤 剛史 議員

1. 街おこしキャラクターについて
2. 市長退職金について

### 2番 梅木 伸治 議員

1. 廃棄物施策について  
(約13億の経費を考える)

### 3番 高梨 恭子 議員

1. リブコム国際賞最終審査について
2. 姉妹都市との交流について
3. みずき野及び周辺の安心安全について

### 4番 末村 英一郎 議員

1. 事務事業評価について
2. 平成25年度予算編成と財政見直しについて

### 5番 山田 美枝子 議員

1. 除染作業の進捗状況
2. 行政組織の見直しの必要性
3. 公共施設へのきめこまかなシステム導入
4. 住みよい街づくり

### 6番 青木 公達 議員

1. 所信表明の「市民協働のまちづくり」について
2. 所信表明の「高齢者福祉の充実」について
3. 所信表明の「環境にやさしいまちづくり」について

### 7番 関口 有美重 議員

1. 放射線対策について
2. 教育委員会と教育問題の関わりについて
3. 守谷市長選挙について

### 8番 又未 成人 議員

1. 今後の農業政策について

### 9番 川名 敏子 議員

1. 住宅リフォーム助成制度で地域商工業の振興を
2. 「ゾーン30」で守谷市街地を安全地帯に
3. いぬ・ねこ手帳

### 10番 市川 和代 議員

1. 介護
2. 交通弱者の移動手段

### 11番 高木 和志 議員

1. 全防犯灯のLED化
2. モコバスと路線バスの回数券の格差について
3. 子ども・子育て関連3法案

### 12番 高梨 隆 議員

1. いじめ問題について
2. 少子化の中で学校教育の改革プランは
3. スポーツ健康都市守谷
4. 通学道路の安全点検と滝下橋の架け替え問題

### 13番 渡辺 秀一 議員

1. 市長就任所信表明について
2. ひがし野プロムナード水路の利用法について

### 14番 佐藤 弘子 議員

1. 市長の所信表明について市長選6期に関して問う
2. 「いじめ問題」その後の検証
3. 文化遺産資料館について
4. 子ども、子育て(新システム)
5. 公共施設の改修改善
6. 人権施策推進協議会基本方針について

## 市長退職金について

佐藤 剛史 議員

**佐藤** 3月議会においても質問したが、やはり4年の任期で退職時に1760万円もの金額は市民感覚からはかけ離れたものである。

ことだが、我が守谷市も、市民目線の市長自ら身を切る改革を推し進めていくべきでは。

以前の市長の答弁で、守谷

**市長** 自分の給料を下げるという話があるようだが、

市の場合、特別職報酬等審

自分の給料も下げず、職員

議会で特別職の報酬が決め

の給料も下げない、だから

られているとの回答であつ

みんな頑張ってくれと話を

たが、平成14年度以降、審議

している。給料を下げるの

会の場を設け、話し合いが

は、決して公約にはならな

もたれたことはあるのか。

い。それ以上の仕事をする

**総務部長** 平成14年度以

降、特別職報酬等審議会に

諮問は行っていないのが現

状である。

**佐藤** 退職金の制度自体

を増す財政難の状況で、市

は、守谷市独自で変更する

とって行政改革、そして身

ことができないまでも、特

を切る改革を行っていただ

別職報酬等審議会でも市長給

きたい。審議会の報告書に

市民給与の逆格差も考慮した市民目線の話し合いを行っていた。退職金を制度上いじれないのであれば給与自体を下げて、結果として退職金を減らしたとと同じ効果も得られる。市長からは、全く身を削る覚悟が感じられない。

**市長** 身を削るといって、

給料をただにしますという

ことはできるかもしれない。

ただでも良いがほかに何か

がなければ、市長の職をや

る人がいなくなる。特別職

報酬等審議会を毎年やっても

良いが、上げましようとい

いたらどうするのか。議

員の給料も報酬審議会です

る。年行う方が良いのか。

**佐藤** 給料をなくせという

## 厳しい財政の中、ゴミ対策を考える

梅木 伸治 議員

**梅木** 資源ごみ(紙ごみ、雑誌、新聞、段ボール等)に目を向けて質問する。資源として回収された紙類の売却益は、平成23年度で960万円、平成24年度の予算では、750万円程度計上されている。経費削減が叫ばれる中、少しでも売却益を伸ばし、できるだけ収入を増やす施策も必要ではないかと考えるが、いかがか。

**生活経済部次長** 古紙回収量は、平成21年度1295トン、平成23年度には、1463トンと伸びている。今後も再生可能な取り組みをしていきたい。

**梅木** 現在家庭から出される資源ごみは、ステーションに出されているが、事業所系一般廃棄物の取り扱い、許可業者に委託されている。その中の資源ごみはステーションに出すことにより、市としての取扱量が増え、増収となる。今まで

幅が有り過ぎるのではないか。袋に入ればプラスチック類から小さな家具、家電まで入れられる。平成25年4月より「小型家電リサイクル法」が施行されるが、現在の不燃ごみの中に入っている小型家電の割合は。

可燃ごみで捨てられていた紙類も段ボール箱等に入れて資源ごみとして出してもらうことにより更に取扱量が増える。分別によって可燃ごみを減らし、収入も増える。そして事業所のゴミを全てステーションに出している違法行為を、精査できる事も考えられると思うが。

**生活経済部次長** 廃棄物減量等推進員会議等で相談し協力してもらえる所があったら、地域的な実証実験を試してみたいと思う。地域貢献として子ども会などに協力するという方法も考えられるので検討したい。

### 不燃ごみを考え直す

**梅木** 容器包装リサイクル法によって、不燃ごみが分別の出来ないゴミの行き場になっっているように感じる。いわゆる何を入れてもよいですよというように、

## リブコム国際賞最終審査について

高梨 恭子 議員

**高梨** 概要と応募の経緯は。総務部長 観光協会との協働事業により6月に応募した。8月に論文が通過し11月にアラブ首長国連邦での最終審査において銀賞に。

**高梨** 市長はこの経験をまちづくりはどう活かすか。  
**市長** 英語教育に力を入れ市職員の意識向上、世界に通用するまちづくりを市民と行い金賞を目指したい。

### 姉妹都市との交流について

**高梨** 青少年海外派遣基金がなくなると聞いているが、今後の交流の展望は。  
**生活経済部長** 来年度の派遣にて、基金がなくなるのでこの事業は終了する。

**高梨** 20数年にわたり行き来し、特にホームステイとというのは守谷市が行っているので安心して交流できている。これまで基金を当てていたが、市財を使っても今後続けて欲しいが。

残った角の部分は街路灯もなく、つまり危険である。

**市長** 派遣された青少年は国際的に活躍し、守谷市にも貢献している。今後、形を変えて継続していきたい。

### みずき野及び周辺の安心安全について

**高梨** 小山(常総線と平行し戸頭駅にぶつかるT字路)に一時停止線を。  
**生活経済部長** 管轄が警察であるので要望する。

**高梨** 防犯灯の増設を。7丁目先の山の街路灯の機能していない箇所について。



危険な箇所について迅速な対応

木々が覆いかぶさっていて伊奈高校に通学する生徒も付近を散歩する人も歩道が通りにくく困っているが。  
**生活経済部長** 樹木の所有者と協議のうえ対応していきたい。防犯灯など優先順位を付け設置しているの現場を見て検討したい。

**高梨** 歩道のバリアフリーと整備について。新6丁目入り口の歩道の切れた部分分が両面から傾斜があり、

**高梨** 銀杏の紅葉がきれいであったが、大木となっている。街路樹の剪定のサイクルは。

**都市整備部次長** おおむね4年に一度実施している。次回は平成26年予定。

**機能的な行政事業の精査、計画的な財政運営を通じさらに住みよい街、守谷の実現を目指して！** 末村 英一郎 議員

**事務事業評価について**

**末村** 守谷市行政評価システムの特徴、アピール点は、

**総務部長** 年度当初に前年度実施事業を一次評価、二次評価と分けて行い、次年度に向けて方向性を検討している。他市と違い全事業を評価対象としている。

**末村** 今後の検討課題は、

**総務部長** 予算編成の事務事業も含めて、第2次守谷市総合計画とのリンクによる一本化などを行いたい。

**末村** 市民による外部評価との関係は、

**総務部長** 外部評価結果などの市民感覚に基づく提言は真摯に受け止めたうえで、最終的には市の判断責任にて外部評価と異なる方向性を決定する場合もある。

**末村** 外部評価は市民の間で知名度不足があるので、

**総務部長** ホームページ等で公開しているが、より良

い周知手法を検討したい。

**末村** 現在80%以上が継続（現状維持）の評価結果が出ており、かつ現状維持の割合が増加傾向にあるようだが原因は、

**総務部長** 継続的に事業統合を進めた結果と考える。

**末村** 現状維持評価の割合が多ければ良いか、少なければ良いかは難しい。市民生活向上という目的からぶれずに、引き続きあり方を検討していただきたい。

**平成25年度予算編成と財政見通しについて**

**末村** 新規事業の事前評価等を含め検討の流れは、

**総務部長** 各担当部署から新規事業案の上程を行った後、事前評価表の作成、8月に全庁政策会議において審議している。

**末村** 平成25年度の税収の見通しは、

**総務部長** 25年度は24年度より、税収にして1億3

千万円程の増加の見込み。  
**末村** 新規事業も増えるが、今後継続的な財源確保策は、

**総務部長** 松並地区などへの人口増加による増収、

業務の民間委託の促進や事務事業評価による精査等を通じて経費の削減を行って

いきたい。市の保有する土地等の有効活用も図りたい。

**末村** 平成25年度の経営方針について強調する点は、

**総務部長** 協働のまちづくりの推進、地域福祉の推進を引き続き行っていく。放射性物質の除染では、コスト増が見込まれる。

**末村** 商工業の活性化や集客資源の創出と充実についてコストを増やす考えは、

**総務部長** 重点政策との関連が薄く、コストの増加は考えていない。

**末村** 商工業の活性化は民間が第一に行うものであると考える。コストをかけずとも行政として行える部分はあると思うので、継続的な努力と安定した税収確保をお願いしたい。

**放射能汚染対策課の設置を**

山田 美枝子 議員

**山田** 入札業者7社による除染の進捗状況と、作業員の防護マニュアル、記録等は残してあるのか。

**生活経済部次長** 除染は今年度中に125施設中、81施設（64・8%）完了の見込みである。平成25年8月までに33公園と守谷小グラウンドを終わらせる予定。除染作業は放射線障害防止のガイドラインに基づき作業を行っている。外部被ばく等の健康管理と記録等は、業者の施工監理上で記録、監理している。

**山田** 若いお母さんの要望でもある放射能汚染対策課の新設が必要だと思うが、

**総務部長** 生活環境課を中心に全庁、全職員を挙げて対応し、新たな課は設けない方針を決定している。

**山田** 6月にできた「原発事故子ども・被災者支援法」への市長の考えは、

**市長** 市町村としても国に

支援を申し入れしていく。現在準備を行っている。

**公共施設へのきめ細かなシステム導入を**

**山田** 傍聴席、公民館に難聴者用磁気ループを導入してほしいが、

**総務部長** 難聴者へのバリアフリー対策の有効な手段のひとつとして、効果等調査し導入の判断について検討したい。

**山田** 情報提供サービスとして、公民館の利用者が自由にインターネットを利用できるように、公民館に公衆無線LANを導入しては、

**教育部長** 情報提供サービスとして現在、中央図書館3階に公衆無線LANコーナーを設けている。公民館だけでなく、市の情報政策と一緒に全庁的な導入の可否について考えていかなければならない。

**住みよい街へつなぐ**

**山田** 日本共産党では、毎年住民アンケートを実施し、その結果を集約し、市の担当に直接交渉したり、次年度の予算要望書にあげたり、

議長、市長への要望書の提出を行っている。今回もひがし野の住民からの要望で、

守谷城跡公園周りの歩道は、ベビーカーも自転車も動かせないので砂利道を舗装して欲しいとの声があつたが、

**都市整備部次長** 不便をかけているのは承知している。歩道部分が盛土構造で不当沈下があり、亀裂がかなり発生した経緯がある。盛土の安定を現在待っている状況で、地盤が安定すれば舗装できると考える。

**山田** 高齢者や歩行困難者のため、新設道路に100m毎にベンチを設置しては、

**市長** 都市計画道路など車道や歩道等整備の規定があり、国の施策が対応できていない。お店の店先に場所を提供していくなど、人に優しい街に市民と一緒に考えていかなければならない。

**市長の所信表明について①協働のまちづくり②高齢者福祉の充実③環境にやさしいまちづくりを問う** 青木 公達 議員

**「守谷市協働のまちづくり基金」の創設について**

**青木** 市長は「協働のまちづくり基金」の創設を表明した。以前からまちづくりの現場で携わってきた者として高く評価している。どのような基金を考えているのか。

効果等を審査する審査機関等の設置も必要であり、平成25年度中にシステムを構築し次年度に実施したい。  
**青木** 助成する事業をしっかりと検討・成果検証するシステムが必要である。補助金制度とこの基金は区別すべきである。

**高齢者福祉の充実・現在の取組みと福祉総合相談窓口**

**青木** 所信表明で述べた、地域包括支援ネットワークを構築するための現在の取組みと方向性は。  
**保健福祉部長** 支援が必要な高齢者を地域で見守るシステムであり、現在、地域包括ケアシステム構築検討委員会、地域包括支援センター運営協議会等々の会議を開催している。また、市職員全員を対象とした認知症サポート養成講座も開催している。生活協同組合や郵便局等とも地域の見守りに関する協定締結に向けて調

**生活経済部長** 平成25年度に基金条例を整備したい。市民や市民団体、事業所からの寄附金と同額を市からも出すマッチングギフト方式も考慮したい。  
**青木** 所信表明された「協働のまちづくり推進活動助成金交付制度」とは。  
**生活経済部長** 基金を原資として協働のまちづくり事業に助成する制度である。助成金は公平性、透明性、

整している。それぞれの地域事情に合ったネットワークが必要であり、地域福祉活動計画で検討していく。モデル地区方式も考えたい。  
**青木** 地域包括支援センターの充実とともに、福祉総合相談窓口が地域に必要なものではないか。  
**保健福祉部長** 福祉総合相談窓口は必要であると考え、設置場所と専門職員の確保の課題がある。関係課と検討していきたい。

**教育の重要事項や決定機関である、教育委員会の情報公開を！** 関口 有美重 議員

**放射線対策、民有地の除染は？支援法への対応は？**

**関口** 民有地の除染への今後の取り組みは。  
**生活経済部次長** 現在、環境省と協議を進めており、守谷市としての対策等検討している。今年度中には市民に公表する予定である。  
**関口** 「原発事故・子ども被災者支援法」について、法律の専門家の意見も踏まえ、国に要望していくことは考えているのか。

掲載すべきでは。  
**教育次長** 会議録の公表については、教育委員と協議し、承認が得られれば公表していきたい。  
**関口** 議員が教育について政策を提言する際、また、議会の同意を得て教育委員を再任する時の判断材料にもなるので前向きに検討を。市長は教育委員会とのかわりを、今後どのように考えているのか。

**自然エネルギーを活用しての災害時の電源確保**  
**青木** 災害時の電源確保の観点からも補助金で保健センターほか、3箇所太陽光発電システムの設置を進めると所信表明で述べているが、避難所となる小中学校は自然エネルギーによる蓄電機能を持つ発電システムに切りかえていくべきだと思ふが。

**副市長** 非常用電源として活用したいが蓄熱や蓄電が課題となる。可能性を探っていきたい。

**教育委員会定例会議事録をホームページに掲載すべき**  
**関口** 教育委員会定例会開催の日時と点検評価結果報告はホームページに掲載されているが、議事録は掲載されていない。委員の考え方や今起こっている教育問題を市民に知らせるためにも、毎月の定例会議事録を

中身ではなく、施設・設備の充実に努めていきたい。  
**関口** 現在の法律では教育委員会設置が義務づけられている。教育委員会を充実・活性化するためにも、定例会議事録のホームページ掲載を提案する。

**多選により同じ市長が20年以上続くと、市長の考え方や人となりが分かり、職員が無難に事業をこなす可能性もあるなどデメリットが考えられると思うが、どのように考えているか。**

**市長** 当選当初から、住民が主人公ということを言ってきた。職員には市民目線で、本当に市民が必要としているかどうかを見極めて仕事をしよう話している。  
**副市長** まちづくりを進めるに当たり、長期的な展望に立つて進めていかなければならない。長期政権といわれているが、守谷市の場合は方向性がぶれず定まっておりますので、職員は仕事を進めやすい。継続性は職員にとっても望まれ、その結果、市民にとっても良い方向に向いていくのではないかと考える。

**守谷市長選挙について多選によるデメリットは？**  
**関口** 職員側にとって長期政権の利点もあるが、デメリットの面も踏まえ、今後多選により同じ市長が20年以上続くと、市長の考え方や人となりが分かり、職員が無難に事業をこなす可能性もあるなどデメリットが考えられると思うが、どのように考えているか。

## 今後の農業政策について

又未 成人 議員

**又未** 日本の農業はTPPの参加問題など、大きな転機にきている。守谷市の農業について市長の考えは。

**市長** 農業については大変厳しい状況だと認識している。後継者不足が大きな問題であり、専業農家戸数は減っているため、土地活用も考えていかなければならない。稲作等は米の下落など、今後の動向を見極めながら支援策を考えなければならぬ。

**又未** 後継者不足は大きな問題である。NEXCOがスマートインターの建設を順次計画している。スマートインターを利用した都市型の農業は考えられないか。  
**生活経済部長** 守谷の農業は農地そのものも非常に分散化していて、後継者問題等も踏まえて農地の集積事業等も進めている。スマートインターに農業を結びつけるのは、非常に難しい。

**又未** 大きな観点で考え、守谷の産業と土地利用においては、そういうものを含めて活用してほしい。農産物は、作ることはできても、販売が非常に難しい。守谷の農業者は、直売所や高速道路のサービスエリアでの直売、スーパー等による地域の生産物ということでも販売しているが守谷にブランド化した商品がないというのが大きなき点である。やる気のある農家に対する支援をどう考えているのか。

**生活経済部長** 後継者、農業就業人口等トータルで考えてほしい。農業生産品のブランド化ができれば、もうかる農業にも繋がる。経済課を中心に、農業委員会、農協、生産グループ等と協議していきたい。

**又未** ばらまきの支援ではなく、やる気のある農家に対し支援をお願いする。地産地消ということでも学校給

食等にも、地元の農産物を取り入れてもらいたい。今までも、学校給食についてはお願いをしている。経済課を中心に、ブランド化されたものを一品でいいから、必ず約束された時期にきちつと納入できる方法と体制を構築して欲しいが。

**生活経済部長** 市内の農産物の給食センターでの利用は生産量と生産時期、実際の需要量が調整できなかった。今後は、需要と供給者をコーディネートできるように進めていきたい。

**又未** 今後も安全な食を提供できるのは地元の生産物である。形の見える行動で活動をしていただきたい。



守谷産の野菜（守谷SA）

## 住宅リフォーム助成制度で地域商工業の振興を

川名 敏子 議員

**川名** 住宅リフォーム助成制度は、市内の業者にリフォーム工事を依頼した場合、工事費1割、上限10万円程度を助成するものであり、国の地域社会資本整備総合交付金が使えるため、既に491自治体で実施済みである。メリットとしては、市民が安心して住み続けられる快適な住宅を確保することができ、市内の住宅関連産業が活性化する。現状と対応をうかがう。

**生活経済部長** 市内リフォーム関連業者は、建築工事業30業者ほか、左官、塗装、屋根、電気工事など100件を把握している。昭和57年から始まった北団地の入居から30年以上が経過している所もあり、リフォームのニーズは相当数あると認識している。

**川名** 茨城県内では、坂上市、筑西市など13の自治体で住宅リフォーム助成制度

を取り入れている。守谷市の考えは。

**市長** 実際に実施している自治体を参考に研究したい。  
**「ゾーン30」で市街地を安全地帯に**  
**川名** 制限速度30キロにして生活道路や通学路の安全を確保する区域を「ゾーン30」というが、子どもだけでなく死亡事故の50・4%が高齢者であることから1日も早く取り入れるべきである。市の安全対策についてうかがう。



**生活経済部長** 市内の速度規制において、上町通りや

大野小学校前の県道は大型の道路であるが、30キロ規制をしている。ゾーン30は今年度中に松ヶ丘一丁目、けやき台五丁目と六丁目を実施することで進める。

**川名** 生活ゾーンや通学路の周辺に定着するよう早急な取り組みをお願いする。  
**「いぬ・ねこ手帳」について**  
**川名** ペット飼育のマナーやトラブルの実態と狂犬病予防注射の状況は。  
**生活経済部長** 公園内でリードを外す、糞尿の処理が悪いなどの苦情が多い。他人に嘔み付いた例も2件あった。また、犬の登録数は4448件で予防注射接種率は71・38%である。

**川名** 更なる取り組みとして「いぬ・ねこ手帳」を発行して啓発してはどうか。  
**生活経済部長** 先進自治体の例を参考に、マナーの啓発指導等を工夫したい。  
**川名** 災害時に逃げ出すと危険なペットの対応や、注意事項も記載してほしい。

## 高齢者施策—利用者の目線で横断的な取り組みを！

市川 和代 議員

**市川** 介護認定の申請から認定決定まで時間がかかる。申請者一人ひとりの状況がそれぞれ違うので難しいとは思いますが、現状はどうか。

**保健福祉部長** 申請から30日以内で認定されている割合は、平成22年度が20・7%、平成23年度は27・3%である。

**市川** 7割以上が30日を超えてしまう。要因と改善のための取り組みは。

**保健福祉部長** 主治医意見書、介護認定調査票の提出を速やかに行う。介護認定の調査員は常に時間外勤務をして努力をしている。

**市川** 今後さらに申請数が増加する。調査員などの増員が必要ではないか。

**保健福祉部長** 介護認定調査員や審査会委員の増員の検討が必要である。

**市川** 男性が妻や親を介護する時代になった。仕事と介護の両立は非常に大変

成している。この事業は年々利用者が増加している

が、日中独居の人は交付対象に該当しない。これらの

事業は本来交通弱者が利用

しやすいようにすべきではないか。以前の質問では、

福祉の観点からデマンドタクシーの検討が必要との回答であったが、その後、高

齢化社会の課題と捉えて福祉部との検討をしたか。

**総務部長** 具体的な福祉タクシー券の利用検討も含め

デマンド交通のあり方等に関する福祉部門との総合的な打ち合わせはしていない。

**市川** 高齢者、障がい者の移動手段の確保のために効果的な取り組みを望むが。

**保健福祉部長** 交通担当部門と福祉部門と連携を図りながら、高齢者や障がい者を含め交通網や移動手段の検討をしていきたい。

**市川** その他、振り込め詐欺などの消費者問題や認知

症など、高齢者の生活全般にかかわる施策を全庁横断的な取り組みで願います。

## 防犯灯のLED化について

高木 和志 議員

**高木** 防犯灯をLED化した場合のメリットは。

**生活経済部長** 消費電力が、60%の電力で、寿命が約6倍というメリットがある。

**高木** LED化のデメリット、もしくは課題は。

**生活経済部長** 当初のインシャルコストが高い。1基につき1万5千円ほど割高になる。

**高木** 防犯灯の現状は。

**生活経済部長** 20ワットタイプが約3300基、32ワットタイプが1200基、LEDの32ワットタイプが280基、トータルで4780基。

**高木** 防犯灯の維持経費は。

**生活経済部長** 電気料金として1300万円、維持修繕費が約800万円、トータルで約2100万円。

**高木** 県内の導入団体は。

**生活経済部長** 取手市で全防犯灯をLED化に10年リースで変えた。その他は、

守谷市と同じように、牛久市、稲敷市、利根町、鹿嶋市、行方市、常陸太田市、常陸大宮市等では、交換・新規をLEDに変えている。

**高木** LED化をした場合の導入経費は。

**生活経済部長** 32ワットタイプで明るさを保つという設定だと、約2800万円かかる。

**高木** LEDの長寿命化、安価な維持費を利用し、市内にLED防犯灯を望む。

**モコバスと路線バスの回数券の格差について**

**高木** モコバスの回数券の考え方は。

**総務部長** 回数券の金額の設定に当たっては、運賃が高いとか、運賃を100円にできないかといった意見が多数寄せられた。それを踏まえ、路線バスとの兼ね合い、モコバスは高齢者の利用が多い状況であるなどを考慮しながら、更なる利

用者の増加もねらい、バス事業者との調整を行った。その後、守谷市地域公共交通活性化協議会で協議をし、大人200円、子ども100円という運賃については変更せず、回数券を利用すれば、おおむね100円程度になるという設定をした経緯がある。

**子ども・子育て関連3法案について**

**高木** 3法案の趣旨は。

**保健福祉部長** これまで保育園は厚生労働省が、幼稚園は文部科学省が管轄していたが、就学前の子育てについて、一元的体制のもと、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。

**高木** 子育て家庭のニーズが反映できる、合議制機関の設置は。

**保健福祉部長** 国の基本方針を踏まえ検討を行う。

**高木** 事業計画策定に向けた経費の計上が必要だが。

**保健福祉部長** 詳細な経費等は今後検討する。

## いじめ防止条例の制定で市民ぐるみの対策を

高梨 隆 議員

**高梨** 市内における小中学校の、いじめの緊急調査の結果は。

**教育長** 7月に全国で行われた調査において、守谷市のいじめの認知件数が、小学校が6件、中学校が5件の計11件であった。

**高梨** 各学校での、いじめ対策はあるのか。

**教育長** いじめは絶対に許さないとの意識を教職員及び児童生徒一人一人が徹底し、いじめは絶対あつてはならないものという認識で取り組んでいるが、残念ながらいじめの撲滅と解消には至っていないのが現実である。いじめほどの学校でも、どの子どもでも起こることと認識し、児童生徒のサインを見逃さず、学校全体で組織的に対応する。

**高梨** 緊急調査結果後の各学校の対策として、新しい取り組みは。

**教育長** 大津市での事件で

ある守谷独自の保幼小中高一貫教育の中身について具体的な内容は。

**教育長** 守谷市の場合は20年以上前から、保幼小連絡協議会を立ち上げるなど、茨城県内でも、ほかの市町村に比べ、早い段階から保幼小中高の連携を模索した活動を進めてきた。現在は、守谷市が考えている社会に貢献できる人づくり等を目指し、既に推進委員会を立ち上げ、おおよその計画は出来ている。今後は中学校区単位で実践し、それを検証して、守谷市の特色が打ち出せるような取り組みをしていきたいと考えている。

**高梨** 現在、家庭の教育力や、地域社会の教育力も残念ながら落ちている現状から考えると、市民ぐるみでこのいじめ問題に取り組むことが重要だと考える。守谷市でも「いじめ防止条例」の制定を提案する。

**少子化の中で学校教育の改革プランは**

**高梨** 市長の所信表明にも

## 立入禁止のひがし野プロムナード水路26億円の資産価値をどう考える

渡辺 秀一 議員

**渡辺** 現在ロープで立入禁止になっている、ひがし野プロムナードの面積を、仮に土地の面積に換算した時の金額はどのくらいか。

**都市整備部次長** プロムナード水路の規模は全長としては約1km、面積は約2万8000㎡である。仮に、宅地だと想定すると、現在、ひがし野の保留地等の売却等を参考に換算すると約26億円位になると想定できる。

**渡辺** あまりにも場所がよく資産価値も高いひがし野プロムナード水路が、今後もずっと立入禁止河川であり、近隣住民のストレスだけが残るような不毛の地では、私はどうかと思う。提案だが、ひがし野プロムナードの水路を覆い、その上に土をかぶせ、守谷駅東口から城址公園までつながる1kmをプロムナード公園、散歩公園などにできないか。

**市長** 相当な費用が必要であり、今それができるかは難しい。

**渡辺** ひがし野プロムナード水路の除染に伴い公園化を県や国に求めることは可能であるか。

**都市整備部次長** 今の国の補助では蓋をして公園化することは困難である。

**渡辺** 市長の考えは。市長 まず、何とか国の方ともやり取りをし、除染をして、安心な水路にしていきたいと思うが、少し時間を要する問題である。

**渡辺** 私は除染費用とは別に、市にとって今回のホットスポット問題は大きな被害を被ったと思う。その点からも、今後は県、国を相手に損害賠償も視野に入れ、ひがし野プロムナードのイメージ回復を考えたい。べきだと提案する。

**渡辺** 市長は先の市政報告会の席で、今後も守谷らしい教育をつくっていき、出来る事であれば、今後、守谷高校を市立化にしていきたいと述べた。それについて市長にうかがう。

**市長** 今後も守谷らしい教育、小中一貫の連携を強めていきたい。また、加えて守谷高校には日本一の女子の剣道部等もあり、まずは、部活などを通して守谷の中学生が守谷高校に出稽古に行く、あるいは守谷高校の生徒たちが各中学校に教えに来てくれるような相互関係を深めていき、茨城県の施設であるので、そのような話を正式にしていかなければならないことを念頭に今後は考えていきたい。

**渡辺** 中高一貫校とした守谷高校の考えはあるのか。

**市長** 小中高一貫した連携を強めてやっていきたいということが念頭にある。

**渡辺** 守谷市には1校しかない高校であるので今後の取り組みに期待する。

# 子育て支援の声がとどき実現へ

佐藤 弘子 議員

## 中学3年生まで医療費一部無料

**佐藤** 子どもの医療費が中学3年生まで、一部無料化が来年度実施されるが、対象数と個人負担限度額は。

**保健福祉部長** 対象者は2000人。通院は1医療機関1日あたり600円で同月3回目からは無料、薬剤費は全額すこやか医療費の負担。入院は月3000円が個人負担限度額となり、それ以外はすこやか医療費の扶助となる。

## 不妊治療に助成

**佐藤** 不妊治療に悩み、子育てを願う方々への朗報となる制度内容をうかがう。

**保健福祉部長** 市の助成額は1回5万円を限度通算5年で10回まで。県は15万円。

## いじめ問題その後の検証

**佐藤** いじめについて、どのような取り組みを行ってきたかをうかがう。

**教育長** 子どもたちに寄り添い、いじめ問題をきめ細かに把握して対応してきた。いじめの撲滅には学校と同じような立場で地域の人も関心を持つていただく取り組みやすいと考える。

**佐藤** いじめのない社会、子どもの権利を守り防止条例等の研究が必要だ。

## 郷土資料館設立を

**佐藤** もりや学びの里の耐震化改修工事の内容は。文化遺産・資料館や松並開発

での発掘の中に歴史的に残せるようなものもあるのではないかと。今後の考えは。

**教育部長** A棟B棟の耐震補強工事、一部老朽化部分の改修工事等を実施。資料館については場所・規模等を検討しているところである。学びの里の一室を使用

して展示する方法もある。松並で遺構等が発見された場合には埋め戻しをする前に可能であれば現地見学会的なものを考えている。

## 公立保育所調理部門民間委託

**佐藤** 土塔中央・北園保育所調理部門の民間委託にする根拠は。職員の長期病気で高齢化のための民間委託との事だが、職員の数を増やすことは考えていないのか。

**保健福祉部長** 委託内容は調理業務だけ。材料の調達、献立はすべて今までどおり

市が行う。保護者にも通知を出して内容を説明している。参加者からは了承をいただいている。

**副市長** 職員1名採用に終身で2億5千万から3億円かかる。調理部門のみであり保護者からの理解をいただいている。

**佐藤** 効率化と人減らしがトップダウンで決められ、住民サービスや福祉が向上するとは思えない。地方自治体のあり方が問われる。

## 議会活動報告(平成24年10月~12月)

### 10月

- 1日 ・第38回市民チャリティーゴルフ大会表彰式(つくばみらい市・議長)
- 3日~4日 ・茨城県南市議会議長会視察研修(長岡市・議長、副議長)
- 4日~5日 ・滝下橋等拡幅整備促進特別委員会視察研修(飯山市・前橋市)
- 7日 ・市制施行10周年記念事業 記念植樹式(守谷市・議長、副議長)
- 10日 ・表彰審査会(議長)
- 11日~12日 ・総務常任委員会視察研修(綾瀬市・茅ヶ崎市)
- 13日 ・もりや市民大学開校式(市民交流プラザ・議長、副議長)
- 21日 ・第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会(龍ヶ崎市・議長)
- 22日 ・常総広域ごみ処理施設見学(常総環境センター)
- 23日 ・議会活性化特別委員会
- 28日 ・第3回健康スポーツフェスティバル(常総運動公園・議長ほか)

### 11月

- 13日~14日 ・茨城県市議会議長会第1回議員研修会(鹿嶋市、行方市・渡辺議員、青木議員、末村議員、関口議員、市川議員)
- 16日 ・取手市議会ほか議員研修会(取手市・議長ほか)
- 17日 ・第6回地域安全・暴力追放市民大会(中央公民館・議長ほか)
- ・取手北相馬保健医療センター医師会病院 創立30周年記念祝賀会(柏市・議長)
- 21日 ・議会運営委員会
- 23日 ・芸能祭(中央公民館・副議長)

### 12月

- 2日 ・取手地区地域安全運動推進大会(利根町・副議長)
- 4日 ・議会運営委員会
- 5日 ・交通安全作文コンクール(大井沢小学校・議長)
- 9日 ・菊花展表彰式(中央公民館・議長)
- 11日~21日 **第4回定例会**
- 15日 ・市民提案型協働事業発表会(市民交流プラザ・議長)
- 25日 ・同和教育講演会(中央公民館・議長ほか)

○定例会最終日に意見書提出を求める議案が議員提出議案として本会議に提出され、全会一致で可決されました。

**「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書  
(議員提出議案第15号)**

東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故により、大量の放射性物質が外部に拡散し、守谷市を含む茨城県南地域は県内でも比較的高い放射線量を示しており、事故発生から1年9カ月を経過した現在もなお、住民の健康不安は払拭されずにあります。

そのような中、昨年6月に「原発事故子ども・被災者支援法」が衆議院本会議において可決されました。この法律では、支援対象地域で生活する被災者を支援するため、一定基準以上の放射線量が計測される地域に居住していたことがあ

る場合は、特に子どもに配慮し、健康診断を生涯にわたり実施されるよう国が必要な措置を講じ、被災者の不安の解消及び安定した生活の実現に寄与することを目的とするとしていますが、支援対象地域となる放射線量の一定基準等が示されていません。

住民の健康不安を払拭するためにも、「原発事故子ども・被災者支援法」に規定する「支援対象地域」に守谷市が指定されることを要望するため、国に対し意見書を送付しました。

**国に対し「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく速やかな対応を求める意見書  
(議員提出議案第16号)**

「原発事故子ども・被災者支援法」の支援対象となる放射線量の基準値と支援対象地域の指定を、早急に規定するよう、国に対し働きかけることを強く要望するため、茨城県知事に意見書を提出するものです。

**国に対し「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく速やかな対応を求める意見書**

本年6月に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守るための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「原発事故子ども・被災者支援法」という。)が施行されました。

この法律は、支援対象地域で生活する被災者を支援するため、特に子どもに配慮し、一定基準以上の放射線量が計測される地域に居住していたことがある等の場合は、健康診断が生涯にわたり実施されるよう国が必要な措置を講じることとされていますが、支援対象地域となる放射線量の一定基準が未だ示されておられません。

茨城県においては「原発事故子ども・被災者支援法」の支援対象となる放射線量の基準値と支援対象地域の指定を早急に規定するよう国に対し働きかけることを強く要望します。

記

1. 「原発事故子ども・被災者支援法」の支援対象となる放射線量の基準値と支援対象地域の指定を早急に規定するよう国に対し早急に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県守谷市議会

提出先：茨城県知事

**「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書**

東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故により、大量の放射性物質が外部に拡散し、守谷市を含む茨城県南地域は県内でも比較的高い放射線量を示しており、事故発生から1年9カ月を経過した現在もなお、住民の健康不安は払拭されずにあります。

そのような中、本年6月に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守るための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「原発事故子ども・被災者支援法」という。)が施行されました。

この法律は、支援対象地域で生活する被災者を支援するため、特に子どもに配慮し、一定基準以上の放射線量が計測される地域に居住していたことがある等の場合は、健康診断が生涯にわたり実施されるよう国が必要な措置を講じることとされていますが、支援対象地域となる放射線量の一定基準が未だ示されておられません。

守谷市においては、国から、平成24年3月28日付けで、守谷市除染実施計画の承認を得ており、子どもの生活環境を最優先に放射線量低減化工事を早急に実施し、幼児施設や小中学校については除染作業が完了し、現在は公園の放射線量低減化工事を進めているところですが、市内には、国が基準として定めた年間1ミリシーベルト以上の場所が未だ点在している状況であります。

国においては「原発事故子ども・被災者支援法」に規定する支援対象地域に守谷市を指定するよう強く要望します。

記

1. 放射線被ばくを受けた地域である守谷市を「支援対象地域」とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県守谷市議会

提出先：内閣総理大臣、復興大臣、環境大臣、  
文部科学大臣

## 高梨隆議員が補欠選挙で当選

平成24年11月11日に行われた守谷市議会議員補欠選挙で、高梨隆氏が当選されました。



(住所)

板戸井2385番地の1

(電話番号)

080-1062-6669

(所属委員会)

・総務常任委員会

・滝下橋等拡幅整備促進

特別委員会

## お知らせ

第4回定例会初日(平成24年12月11日)の本会議において、常総衛生組合議会議員の補欠選挙が投票により行われ、寺田文彦議員が当選しました。

また、都市経済常任委員

会の委員長に市川和代議員が互選され、議員定数等検討特別委員会委員に又未成人議員、議会活性化特別委員会委員に末村英一郎議員、放射線災害対策特別委員会委員に寺田文彦議員、滝下橋等拡幅整備促進特別委員会委員に高梨隆議員が選任されました。

※中田孝太郎議員の逝去及び山崎裕子議員の辞職により、空席・欠員となつていた役職・委員です。

## 第1回定例会は、3月上旬を予定しております。

平成25年第1回定例会の日程は左記のとおりです。

第1回定例会は、予算議会とも言われています。地方自治法では、予算は年度開始前に議会の議決を経なければならぬと決められているため、毎年3月の定例会で、次年度の予算が審議されます。(地方自治法第211条)

## 平成25年第1回守谷市議会定例会 会期日程予定

日次	月	日	曜日	議事日程
1	3月	4日	月	○本会議(開会) ・市長施政方針演説 ・議案及び請願陳情上程 ・提案理由及び重点事項説明
2	3月	5日	火	○本会議 ・施政方針に対する質疑 ・原案に対する質疑 ・議案、請願陳情委員会付託
3	3月	6日	水	○予算特別委員会
4	3月	7日	木	○予算特別委員会
5	3月	8日	金	○予算特別委員会
6	3月	9日	土	○休会
7	3月	10日	日	○休会
8	3月	11日	月	○常任委員会(総務) (都市経済)
9	3月	12日	火	○常任委員会(文教福祉)
10	3月	13日	水	○休会(議事整理日)
11	3月	14日	木	○本会議 ・市政に関する一般質問
12	3月	15日	金	○本会議 ・市政に関する一般質問
13	3月	16日	土	○休会
14	3月	17日	日	○休会
15	3月	18日	月	○本会議 ・市政に関する一般質問
16	3月	19日	火	○本会議(閉会) ・各委員会委員長報告、質疑 ・討論 ・採決

※日程は変更になる場合があります。

## 議会を傍聴しませんか!

### ■傍聴

本会議(定例会・臨時会)と委員会は、受付簿に住所・氏名・年齢をご記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

### ■本会議

市役所庁舎議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿がありますので、各自記入し入場してください。出入りは自由です。定員は53名で、先着順に着席してください。また、庁舎1階ロビー(総合窓口課前)のテレビでもご覧いただけます。

### ■委員会

開会時間の10分前までに、庁舎議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5名で、定員を超える場合は、隣室のテレビで委員会の様子をご覧いただけます。

## 傍聴者延べ人数(平成24年定例会本会議)

第1回定例会	: 101人
第2回定例会	: 72人
第3回定例会	: 73人
第4回定例会	: 34人
合計	: 280人

## モバイルもりや市議会情報

携帯電話からも守谷市議会の会期日程情報が入手できます。(※ホームページと同様に、議会運営委員会の翌日に掲載予定です。)

